

II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 教育行政運営方針における主要事業評価について

令和2年度に実施した事業のうち主要事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において審議をいただいた結果、11の事業がA評価、13の事業がB評価となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保と小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実

社会情勢の変化、多様な幼児教育・保育ニーズ等を踏まえ、引き続き、待機児童ゼロを維持するため、公立・私立一体となった幼児教育・保育施設における受け皿の確保に努めるとともに、多様な保育サービスの提供体制の確保に努めます。

アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会や園児・児童同士で交流が図れるよう、状況に応じて、オンラインでの会議開催や交流会等の実施ができるよう環境を整えていきます。今後も継続して幼児教育・保育施設から小学校への円滑な接続のために、また、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供を推進するため、公立の施設のみならず、私立の幼児教育・保育施設とも連携し、取り組みを進めます。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進

トップアスリートと直接交流することで、子どもたちの豊かな心の育成を継続して行っていきます。また、ICT機器を活用し、オンラインで実施することでより多くの児童生徒が交流できる機会を作っていきます。

この事業を継続して行い、鹿嶋市でオリンピックが開催されたことを子どもたちの心に残し、開催都市のレガシーとしていきます。

(3) 安全安心な給食の提供、食育活動の実践

栄養バランスのとれた美味しい給食づくりを心掛けるとともに、衛生管理体制の更なる向上に取り組み、引き続き安全安心な給食の提供に努めます。

また、施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、給食設備の更新、施設の改修を計画的に進めます。

(4) 新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

教科等で育成したい能力が何であるかを明確にして、単元や題材などの学習計画を作成していき

ます。また、児童生徒に身に付いた思考力や表現力を、他の場面でも活用・発揮できるように、教科横断的な年間指導計画の改良を図っていきます。

また、新しく求められるICT活用能力の育成のため、研修内容の見直し・改善を図り、ICT機器の活用に難しさを感じている教職員を対象とした研修を継続的に実施していきます。

(5) 系統的な英語教育体系の構築と推進

「聞く・話す・読む・書く」の4技能を測定できる外部試験を継続実施するとともに、実施学年の範囲を広げ、活用を行っていきます。また、毎月1回のALTへの研修、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言により、教職員の英語力・指導力の向上を図っていきます。

(6) ICT教育環境の充実

GIGAスクール構想により整備したICT機器を活用した学びが本格的にスタートしました。ICT機器をより一層活用し、学習を円滑に進められるよう、整備した機器やネットワークの維持管理に努めるとともに、学校の実情・要望に合わせて、支援を継続します。

また、ICT支援員の活用や各学校におけるICT活用体制の中心となるミドルリーダーの育成により、小中学校でのICT機器を活用した学びを推進していきます。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(7) 教育施設の計画的な整備

引き続き、要望やニーズに沿った教育環境の充実と施設を利用する児童生徒、市民の方が安全、安心に活用できるように施設の補修、維持管理を行います。

また、小中学校における施設の長寿命化計画を策定し、工事費用の平準化を図り、より計画的に施設整備を実施していきます。

(8) きめ細やかな教育の実施、支援員の配置

学校現場において、配慮を有する児童が増加傾向にあります。児童の安心・安全を確保し、児童一人ひとりのきめ細やかな指導の充実を図るため、市独自の事業として引続き手厚い指導が実現できるよう人材の確保に努め、市費負担教職員や支援員の配置を継続していきます。

(9) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実

引き続き、特別な支援を要する幼児、児童、生徒に対し、個別の状況に合わせて支援していきます。本人や保護者にとってベストな就学先となるよう、相談体制の充実を図ります。また、就学相談員、幼児教育アドバイザー、小学校教諭との連携を図り、個別面談や日常的な教育相談を積み重ねて、本人や保護者の理解促進に努めていきます。

(10) 小中一貫教育の推進

高松小中学校の施設一体化整備については、学校等と連携を図りながら児童生徒が安心安全に学校生活を送れるような環境整備を進めていきます。また、保護者や地域の方へ一貫教育の進捗状況を随時周知していきます。

全市的な小中一貫教育の推進に向けては、市内の各小中学校の状況を鑑みながら、小中一貫教育の手法を協議していきます。

(11) 教育に関する積極的な情報発信

広報紙の配布を紙媒体と電子媒体を両立して行います。また、鹿嶋市内だけでなく、市外にも様々なメディアを使って、鹿嶋市の教育行政、特色ある教育活動の情報を発信していきます。

ホームページについても、得たい情報が容易に取得できるよう工夫し、市で展開している施策や事業に興味関心を抱くことができるよう作成します。

(12) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築

コミュニティ・スクール導入の理念には、子どもたちの学びの質を上げていくこと、地域住民協働で地域を活性化していくことが掲げられています。また、鹿嶋市教育振興基本計画では地域で育った子どもが地域を創っていくという大きなねらいが示されています。これらのことを具現化していくために「子どもたちをどのように育てていくか」というビジョンを共有し、学校の職員ばかりでなく保護者や地域の方々の力も借りて、地域に根ざしたコミュニティ・スクールの構築に取り組みます。

(13) ハイブリット図書館の充実

電子図書館は3年目を迎えました。引き続き、利用方法など周知に努めるとともに、年々貸出冊数が増加傾向にある電子資料の充実に努めます。また、貸出のできない貴重な郷土資料のデジタルアーカイブを拡充し、提供していきます。

一方、紙媒体の図書への充実にも継続的に取り組み、様々な資料の収集に努め、利用者が安心して過ごせる環境を提供します。

(14) 中央図書館との連携による学校図書館の充実

学校図書館に整備すべき蔵書冊数を充足させるとともに、図書だけでなく、新聞やパンフレットなど学校教育に必要な様々な種類の資料の収集に努め、学校図書館にない資料については、公共図書館から貸借するなどし、児童生徒や教員へ提供します。

また、学校図書館司書については、引き続き公共図書館司書との情報交換、合同研修を開催し、資料についての知識やレファレンス能力の向上を図ります。

(15) 不登校・長欠解消支援の充実

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の必要性もあり、何らかの理由で10日以上学校を欠席する児童生徒数が急増しています。今後も、当該児童生徒の状況を最も把握することができる教職員が、本人や保護者の意見を踏まえた上で、スクールカウンセラー等の専門家を交えて

適切なアセスメントができるよう指導・助言していきます。同時に、現在、適応指導教室では、1人1台端末を活用した新たな援助指導の在り方に関する検証も実験的に始まっております。この成果を踏まえ、一人ひとりに寄り添った支援の実現を目指します。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(16) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）

「新しい生活様式」によるおうち時間の増加に伴い、家庭を取り巻く環境が変化しています。悩みや不安を抱えている家庭へ支援が届けられるよう、学校、教育指導課、市教育センター、こども相談課等、関係各課並びに機関と連携を図りながら、家庭教育支援事業や支援員の周知・広報活動に力を入れます。家庭教育の大切さを周知し、子育ての不安や悩みの解消について、講演会の実施やGIGAスクール構想による1人1台端末を活用した情報の提供、インターネット環境を利用したオンライン配信など、新たな情報発信の体制を構築していきます。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(17) オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進

オリンピックが終了した後も、引き続き多くの人に鹿嶋市の魅力を知っていただけるような取り組みやオリンピック開催を契機とした事業を、各市民活動団体や地区まちづくり委員会等と連携して実施していきます。

(18) 放課後子ども総合プランの推進

放課後子ども教室（平日の部）が開設されていない小学校については、引き続き、小学校との調整を進めていきます。

また、同じ地区の高学年の児童の下校時刻までの預かりを実施していない放課後子ども教室についても、放課後子ども総合プランの趣旨を小学校と共有し、実施に向けて検討します。

(19) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実

住みよい地域づくりを推進していくため、地域の中において、様々な分野と市民によって展開されている活動を各地域の広報誌や公民館ホームページ等で情報発信していきます。そして、地域コミュニティを維持し、発展させていくための活動を多くの市民が共有し、住民自らがよりよい地域づくりに参加する意識を高め、活動と情報、情報と人、人と活動が効果的につながり、連携、連動し合える環境づくりに努めます。

(20①) 文化芸術の振興（文化財・伝統文化の普及活動）

今後も鹿嶋市の文化財や伝統文化に触れる機会を創出し、伝統文化の振興を図り、未来へ継承していく事業を実施していきます。

また、各種イベントにおいては関係機関と密に連携を図り、事業に取り組みます。

(20②) 文化芸術の振興（市民団体の文化活動）

多くの市民が、気軽に多様な文化・芸術を鑑賞、参加、創造することができる機会を創出します。また、より多くの市民が芸術文化活動に主体的に参加するきっかけや仕組みづくりを推進し、更に若い方が参加しやすいようなイベント等を企画するなど、活力ある活動を推進します。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(21) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進

「鹿島神宮境内附郡家跡」の整備にあたっては、令和3年3月に策定が完了した「整備基本計画」に基づき、本史跡の本質的価値を適切に保存・管理するため、また、来訪者がいにしへの雰囲気を感じ、本質的価値を理解できるよう進めます。併せて、史跡の周辺住民や市民が史跡に対して愛着をもち、誇りをもって継承していけるようワークショップや講演会等の事業を実施し、史跡公園に対して理解が深まる活動を推進します。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(22) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進

茨城国体や2020東京オリンピックの開催により、スポーツや健康志向への関心が高まっており、スポーツのまちとしてスポーツ活動を推進します。スポーツ・運動がもたらす効果を広く周知し、オリンピック・パラリンピック種目の競技大会を開催し、各地区公民館での健康づくりスポーツ教室など、関係機関・団体と連携してスポーツ実施率の向上を図ります。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(23) 学びを支える経済的支援の充実

近年の奨学金制度は多岐にわたっていますが、現在の鹿嶋市奨学金制度の良点である無利子貸与についてはそのまま実施していくとともに、国などの制度を踏まえ、本市の奨学金の在り方を検討します。

今後の奨学金の貸与に関しては、経済状況や景気による変化状況を的確に把握し、奨学資金の有効活用及び適正な運用に努めます。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きB S Cに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、当初予定していた事業が予定通り実施できなく、事業経費の支出がなかったものの、事業自体は継続し取り組みは行っていた場合の評価について課題が挙げられました。

教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであるため、誰もが分かりやすく、明確な評価シートとなるよう、工夫・改善に努めていきます。